日本放送協会 理事会議事録

(2023年 8月29日開催分)

2023年 9月15日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年 8月29日(火)午前10時00分~10時50分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、 林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、 安保理事、熊埜御堂理事、山内理事、寺田理事・技師長 大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

- 1 審議事項
- (1) 2023年度第1四半期業務報告(更新版)
- (2) シニア施策の見直しについて
- 2 報告事項
- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) 地方放送番組審議会委員の死去について

- (3) 関連団体の送金詐欺被害とみられる事案について
- (4) 放送番組審議会議事録(資料)

3 審議事項

(3) 第1430回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

(1) 2023年度第1四半期業務報告(更新版)

(経営企画局)

放送法第39条第4項に定める会長の職務の執行状況を取りまとめた「2023年度第1四半期業務報告」(注)については、7月25日開催の理事会で審議、決定され、同日の第1429回経営委員会で報告しています。

このたび、7月24日に開催された中央放送番組審議会での意見を反映させた更新版を取りまとめましたので、審議をお願いします。本件が決定されれば、本日開催の第1430回経営委員会に報告します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日 開催の第1430回経営委員会に報告します。

注:「2023年度第1四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(2) シニア施策の見直しについて

(人事局)

シニア施策の新たな基本方針を定め、これを踏まえた施策を実施することについて、審議をお願いします。

これまでのシニア施策では、定年後の契約職員への採用が限定的であり、やりがいをもって、安心して働ける環境とはいえなかったため、従来の方針を転換し、採用拡大に向けた制度・処遇等の見直しを行いたいと思います。

まず初めに、2021年から行ってきた早期退職制度の実施結果・総括についてご説明します。

早期退職制度を導入した目的は主に2つです。1つ目は、大量採用世代である50歳から56歳について要員構成の緩和を目的として、外部への自立の選択肢を設けました。2つ目は、50代の職員に、自身のセカンドキャリアやライフプランについて考えてもらう契機にしてもらうことです。

早期退職制度の導入の結果、3年間で要員構成を緩和するという目的について、一定の役割を果たしたと考えられます。また、人事局に多くの問い合わせや相談が寄せられ、50代職員の抱えるさまざまな事情や課題を把握することができました。

早期退職制度は、当初予定していた3年間の時限措置として終了したいと思います。

次に、早期退職制度を通して明らかになった現状の問題と方針転換・ 今後の検討を進める考え方についてご説明します。

現状についてです。これまでのシニア施策は、契約職員への採用が限定的であったり、NHK外でのセカンドキャリアを促すものであったりしたことから、シニア人材がやりがいを持ち、安心して働き続けられる環境作りに寄与する施策になっていませんでした。その影響で、協会に残って65歳まで働こうという職員が少なくなっています。持続可能な業務体制を維持していくために、シニア人材にできるだけ長くNHKで活躍してもらえるよう、方針を見直す必要があります。

このような現状を踏まえて、大きく方針転換を図ります。1つ目の方針転換は、本人の意欲や能力・適性を踏まえて、契約職員として定年満了後も65歳まで安心して働き、全国で活躍できる環境や仕組みを整備することです。2つ目は、シニア層の働きやすさや個人事情を踏まえた多様な働き方が可能な制度・処遇を整備することです。

これらの方針を具体化するため、契約職員の採用拡大に向けた制度・処遇の見直しを進めます。

2024年度以降は、希望者全員を原則、契約職員として採用する方針へ転換します。そのために、人事局が本人意欲と専門性を踏まえ幅広くマッチングを行います。処遇は、賞与や昇給などにより、より成果に報います。働き方については、シニアの健康面や介護などの事情にも応じた柔軟な勤務形態・雇用形態を検討します。

今後のスケジュールです。今年度中に、処遇設計や制度等の検討を進め、2024年度より新たなシニア施策の運用を開始します。2024年度に再雇用となる対象者に向けて、この秋から対象者の意向調査を実施します。また、9月中に対象者に向けた説明会と、全職員に向けた周知を行います。

- (井上副会長) 今回の施策には、3つの大きな効果があると思います。1つ目は、シニア人材の方々が、65歳まで安心して専門性を生かしてもらえるということです。2つ目は、若手・中堅の職員に対しても、安心感を与えるメッセージになるということです。3つ目は、50代や60代の極めて高い専門能力を持った人材の確保につながることです。これらは、今後のコンテンツ強化にとっても大事な点になると思います。
- (会 長) 私は人事制度を考えるときに、原理原則を大事にした いと思っています。

シニア人材の活用を検討している背景には、NHKに 求められる仕事の種類や中身が、これまで以上に増加し てきていることがあります。シニア人材にその担い手に なってもらおうというのが、今回の施策の狙いです。こ のような発想で進めたとき、ポストが限られているから 人材を活用するのが難しいというのは、議論が逆転して います。今後、私はそういった考え方はいたしません。 本来は、仕事を任せる人たちに対して、どういうポスト を配分していくかという順序で議論するべきだと思いま す。

また、早期退職制度に象徴されるように、これまでNHKでは人材が余っているという認識のもと、希望される方の退職を後押ししてきたように思います。ところが現在、NHKの労働環境を巡る外部の動きが大きく変わったため、全国で人材が足りない状況になっています。そのため、シニアの方々により一層活躍してもらえるように制度を組み替えていく必要があります。これは以前の制度が間違っていたから変えるということではありません。環境の変化に合わせて、NHKの人事制度も柔軟に変えていくということです。

(中嶋理事) 質問が2つあります。今回の施策の見直しは、職員の 安心感につながるものだからこそ、各職員に誤解されて 伝わらないことが非常に大事だと思います。周知の仕方 をどのように考えているのでしょうか。また、来年度か らの退職者が対象になりますが、どのようなスケジュー

ルで進めていくのでしょうか。

(人事局) 本日の理事会で承認していただければ、問い合わせへの対応を考慮し、初めに部局長と部局総務に周知します。その上で、全職員にも速やかに周知します。対象者向けの説明会は9月中に実施する予定です。

スケジュールについては来年4月に向けて、本人の意 向を調査し、各部局にどういった業務があるのかを確認 した上でマッチングを進めていき、来年1月頃に処遇等 を含めて通知する予定です。これは関連団体の再就職募 集のスケジュールにもリンクしています。最終的には、 4月以降、順次定年になられた希望者から契約職員にな っていきます。キャリアパートナーの契約職員への変更 についても、個別に対応していきます。

(中嶋理事) 間違いなく安心感につながることですので、できるだ け早く周知してもらいたいと思います。

(人事局) 準備ができ次第、速やかに部局長に向けて周知したい と思います。

(小池専務理事) 職員に安心感を与えて、改めてモチベーションを高めることのできる非常に有意義な施策だと思います。

視聴者部門の取り組みについて共有します。営業現場でも、シニア人材だけでは足りないほど、仕事が多様化してきています。視聴者部門では現在、首都圏局が中心になって新たにOB人材の活用を検討しています。募集をこれからかけますが、既に多くの関心が寄せられています。こうしたOB人材の活用を、人事局でも検討してほしいと思います。

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(山名専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方の岩朝しのぶ氏(特定非営利活動法人日本こども支援協会代表理事)、中部地方の安藤隆司氏(名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長)、北海道地方の前田茂雄氏(前田農産食品株式会社 代表取締役社長)、四国地方の藤本聡氏(四国旅客鉄道株式会社 常務取締役)に、2023年9月1日付で新規委嘱します。

また、近畿地方の井上信太郎氏(株式会社善兵衛代表取締役)、九州沖縄地方のいのうえちず氏(雑誌モモト編集長)、吉島夕莉子氏(吉島伸一鍋島緞通株式会社 5代目技術継承者デザイナー)、吉水請

子氏(極東ファディ株式会社 取締役商品経営本部 本部長)、東北地方の佐藤多恵氏(シンガーソングライター)、武田靖子氏(株式会社ジョイン 専務取締役)に、2023年9月1日付で再委嘱します。

なお、関東地方の尾形玲子氏(養蜂家・ひふみ養蜂園株式会社 代表 取締役)、東北地方の佐藤勘三郎氏(株式会社ホテル佐勘 代表取締役 社長)、四国地方の半井真司氏(四国旅客鉄道株式会社 取締役会長) は、任期満了により退任されます。

本件は、本日開催の第1430回経営委員会に報告します。

(2) 地方放送番組審議会委員の死去について

(山名専務理事)

地方放送番組審議会委員の死去について、報告します。

近畿地方の生駒京子氏(株式会社プロアシスト 代表取締役社長)が、8月15日に死去されました。

本件は、本日開催の第1430回経営委員会に報告します。

- (林専務理事) 近畿地方の委員としてご尽力いただきましたので、大阪放送局長として一言申し上げます。生駒氏は、1994年に現在の株式会社プロアシストを起業されて、社員数200人を超える企業に育てられました。2021年に、女性としては19年ぶり2人目となる関西経済同友会代表幹事に就任されて、コロナ禍からの関西経済の回復に尽力されました。近畿地方放送番組審議会委員としては、経済人と生活者の両方の目線から高い識見をお示しいただきました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。
- (3) 2023年度第1四半期 視聴者活動の状況 (視聴者局)

2023年第1四半期の視聴者活動の状況について報告します。まず、目標進捗状況についてです。

受信契約の状況については、6月末で契約総数は1.0万件の増加、衛星契約は0.1千件の増加となりました。支払率は半期ごとに集計しているため、第2四半期で報告しますが、衛星契約割合は53.0%で前年度末から増減はありません。契約取次の進捗率は、インターネットを中心に自主申し出数が増加したこと等により、新規取次数は37.4%、衛星契約取次数は29.0%となり、いずれも基準進捗率25%を上回りました。

次に、年度別の受信料の収納状況についてです。

当年度分と前年度分を合わせた受信料収納額は、年間計画 6,247 億円に対して1,618億円となり、堅調に推移していますが、10月 に受信料の値下げを予定していることから、できる限り前倒しで収納額 を確保していきます。

本件は、本日開催の第1430回経営委員会に報告します。

(4) 関連団体の送金詐欺被害とみられる事案について

(グループ経営戦略局)

株式会社NHKプロモーションで起きた、送金詐欺被害とみられる事 案について報告します。

NHKメディアホールディングス傘下のNHKプロモーションが企画した自主事業で、取引先をかたった偽の請求書の口座に送金し、現金をだまし取られた疑いがあることが取引先からの指摘でわかりました。いわゆる「ビジネスメール詐欺」の被害にあったとみて警察に相談するとともに、送金先の金融機関に被害を申告して対応にあたっています。

グループ経営戦略局では、すべての関連団体に注意喚起し、幹部を集めたミーティングでも注意を呼びかけます。また、NHKメディアホールディングでは特命監査を実施し、今後、再発防止に向けた研修も行います。

今回の事案では、取引先の口座登録や送金先の確認などで課題も見つかりました。今後、経理局などとも連携して再発防止の取り組みを進めていきます。具体的には次のことを検討しています。契約書の作成基準や、口座情報の記載について共通認識を持つこと、取引先の口座登録を

契約時に行い、複数の手段で確認すること、送金先の口座情報が登録されているものと異なっている場合には複数の手段で確認することなどです。これらの再発防止策を早急に実施します。

なお、今回の事案が発生した時点ですぐにNHKプロモーションから報告があり、監査委員会にも即座に報告しました。事案の詳細については、警察とやり取りしている最中であることや、取引先との関係などもあり、控えます。報告は以上です。

(大草監査委員) 監査委員として申し上げます。監査委員会でも本事案 について説明いただきました。その際に議論があった点を共有いたします。この手のビジネスメール詐欺は極め て巧妙化しております。したがって、必要に応じて外部 専門家を活用するなどして、さまざまな事例についてグループ内で共有してほしいと思います。

(竹村専務理事) 経理担当役員の立場から申し上げます。本事案が生じたのは、確認すべきところができていなかったということもありますが、詐欺手口がさまざまに巧妙化しており、同種のことは、NHKの各部局においても起こりうるものと考えるべきです。

巧妙化してきている詐欺手口について、キャッチアップできていなかったことも課題です。こういった事例について発信している外部機関もあります。そういった機関と定期的に連携をして情報を取得していくよう指示しました。また、経理局を通じて全国の担当者に、再発防止のための注意喚起も行いました。各部局においてもよろしくお願いします。

(会 長) それぞれの部署の担当や上司が注意深くチェックする べきというだけで終わらせてはいけない話です。他の企業では口座情報の対応に、詐欺リスクを避けるためにシ

ステム上、慎重な対応を行っていると思います。NHKでも口座情報の変更をシステムに登録するときの第一段階で、エビデンスが不十分なものをはじくなどの仕組みを構築してほしいと思います。

- (熊埜御堂理事) 会長の指摘通りだと思っています。ビジネスメール詐欺に対するリスクの認識が甘かったということです。同様の事案を二度と起こさないために、防ぐための仕組みを導入して徹底したいと思っております。
- (会長) リスク対応の部署も監視の強化をしてください。
- (安保理事) NHKプロモーションだけでなく、NHKやその他の 関連団体に不正なメールが届いていないか24時間36 5日監視しております。今回の事案は非常にさまざまな 示唆を含んでいるので、今後、リスクマネジメント委員 会を開催し、NHKおよび各グループのトップにも注意 喚起していきたいと思います。
- (大草監査委員) 監査委員として申し上げます。世の中で巧妙化している例としてビジネスメール詐欺のほかに、ランサムウェアが広がっています。改めてこの場で注意喚起させていただきます。いわゆる身代金要求です。怖い点が2点あります。1つは、それによってシステムが停止して業務が止まってしまうこと。2点目は、個人情報など重要な機密情報が盗まれ、それを暴露されることによるレピュテーションリスクです。この部分については十分な対策をとると同時に、インシデントが起こった際に素早く対応できることが必要となりますので、リスク管理部署とシステム部署を中心に十分対応を準備してほしいと思います。

(会 長) リスク対応やシステム対応全般の強化をよろしくお願いします。

この件は、私から経営委員会に報告します。

(5) 放送番組審議会議事録(資料)

(メディア編成センター・国際放送局)

メディア編成センターと国際放送局から、中央放送番組審議会、国際 放送番組審議会、地方放送番組審議会(関東甲信越、近畿、中部、中 国、九州沖縄、東北、北海道、四国)の2023年6月開催分の議事録 についての報告。

3 審議事項

(3) 第1430回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催の第1430回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、審議事項として「次期中期経営計画(案)について」です。報告事項として「2023年度第1四半期 視聴者活動の状況」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、「地方放送番組審議会委員の死去について」、「2023年度第1四半期業務報告(更新版)」です。その他事項として『総務省 デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会「公共放送ワーキンググループ」について』です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年 9月12日

会 長 稲 葉 延 雄